

# 松山城三之丸跡 13次・14次調査

## 現地説明会資料

日時：平成 22 年 3 月 6 日（土）  
13:30 ～ 14:30  
場所：愛媛県松山市堀之内

昭和 27 (1952) 年、堀之内は「松山城跡」の一部として国史跡に指定されました。そのため、堀之内の整備は、本丸や二之丸と同じく、史跡としての歴史的情報を基本的に活かさなければなりません。そのため、松山市ではその情報を取得する目的で、平成 13 年度より発掘調査を実施しており、現在その成果を基に城山公園（堀之内地区）の第 1 期整備を進めています。

江戸時代、正式には三之丸と呼ばれていた堀之内には、古絵図によると、東西南北の数条の道路に沿って、藩の役所や侍屋敷が建ち並んでいたと考えられています。堀之内に整備された道路は、発掘調査の成果に基づくもので、地下には、依然として江戸時代の遺構が残されています。

13 回目及び 14 回目となる今回の調査は、競輪場跡地の北側とがんセリター跡地の南西において、第 2 期整備のための情報収集という目的で実施しました。それぞれの主目的は、13 次調査では、侍屋敷の屋敷境及びそれに関連する遺構を確認すること、14 次調査では、藩主の住居兼藩庁である三之丸御殿の西端部を確認することです。

### 【三之丸の機能】

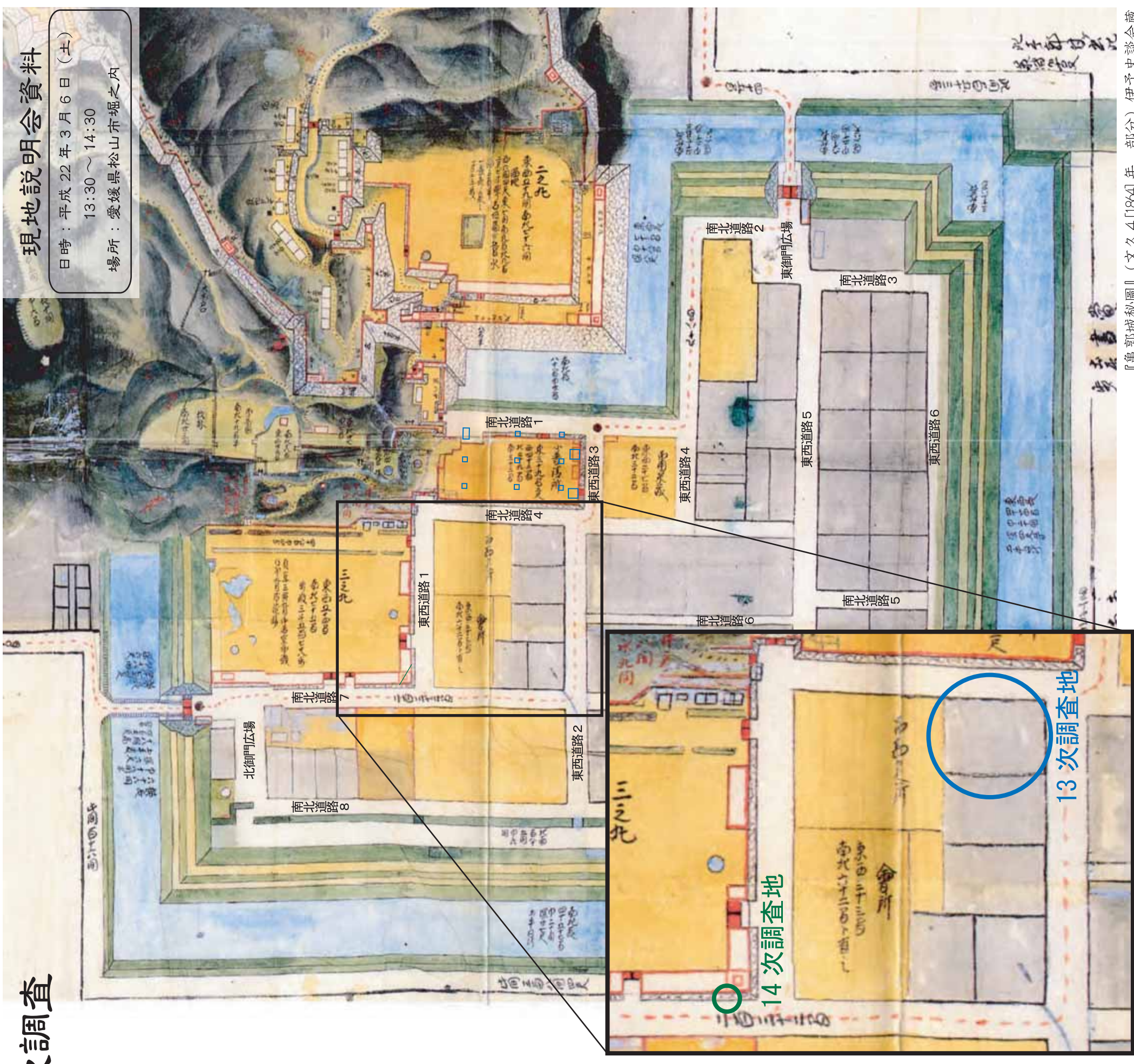
- 上級武士の居住区
- 藩の役所（三之丸御殿、会所、勘定所、小普請所、御用米蔵など）
- 藩主の屋敷（三之丸御殿）〈貞享 4 [1687] 年以降〉

### 【三之丸に関する主なできごと】

- 慶長 7 (1602) 年 加藤嘉明、三之丸ほか築城に着手
- 寛永 4 (1627) 年 蒲生忠知、松山に転封。この頃、築城工事完成
- 寛永 12 (1635) 年 松平定行、松山に転封
- 寛永 16 (1639) 年 三之丸に長蔵（御用米蔵）を設置
- 寛文 元 (1661) 年 三之丸に杉馬場を設置
- 貞享 4 (1687) 年 三之丸に藩邸（御殿）を新設
- 天保 12 (1841) 年 三之丸の小普請所と勘定所を焼失
- 明治 元 (1869) 年 土佐藩へ城地渡りし
- 明治 2 (1869) 年 三之丸藩邸を新政府の松山藩庁として開庁
- 明治 11 (1878) 年 松山兵営を創設
- 昭和 27 (1952) 年 松山城跡、国史跡に指定

### 【用語説明】

- 亀郭城秘図（きかくじょうひず）  
文久 4 (1864) 年に藩士野沢隼人により描かれたとされる古絵図。藩の役所は黄色、それ以外の屋敷は灰色で表現されている。
- 間、尺、寸（けん、しゃく、すん）  
明治時代の途中まで使用されて長さの単位。1 尺 = 30.3 cm、1 寸 = 3.03 cm。現在は、1 間 = 6 尺（約 1.8 m）であるが、江戸時代の松山城では、1 間 = 6 尺 5 寸（約 2.0 m）が採用されている。



『亀郭城秘図』（文久 4 [1864] 年、部分）伊予史談会蔵